

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月12日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	3,666,398	3,794,771	7,462,009
経常利益 (千円)	523,407	757,622	1,107,408
四半期(当期)純利益 (千円)	292,836	438,068	655,775
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	295,218	422,829	709,875
純資産額 (千円)	4,147,698	4,824,779	4,352,753
総資産額 (千円)	6,807,136	7,914,107	7,012,198
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.94	40.42	62.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.21	40.11	60.88
自己資本比率 (%)	60.9	60.9	62.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,145	77,935	489,159
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,337	240,315	12,948
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	481,921	253,200	961,806
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	621,214	604,491	514,457

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.91	22.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 翌1年基準で計上する売掛債権額(税抜)は、第19期第2四半期末1,170,666千円(対象保険会社数16社)、第19期末1,269,552千円(対象保険会社17社)及び第20期第2四半期末1,315,214千円(対象保険会社数17社)であります。
- (翌1年基準につきましては、後述「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。)

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、円安・株高基調が継続し、企業業績は引き続き緩やかな回復基調にあります。一方で消費税率引き上げや輸入原材料価格の上昇等による消費マインド低下の懸念が払拭されたとは言い難く、依然として先行きは不透明な状況となっております。海外経済においては、世界的な地政学リスクの高まりや新興国経済の下振れリスク等により景気動向に重要な影響を与える懸念が一段と高まりつつあります。

保険業界においては、保険業法の大規模な改正が来年施行予定であり、保険代理店にも保険募集管理態勢の一層の強化が求められております。その中で、営業環境についても公的保障を補完するものとして民間保険に対する底堅いニーズはあるものの、景況感の改善に伴い消費者心理が貯蓄から投資や消費へ向かう等、生活防衛色に一服感が見られ、やや逆風下にあると言えます。

このような状況の下、当社グループは、保険流通改革のパイオニア企業として情報メディアサイト「保険市場（ほけんいちば）」を主軸とする「Web to Call to Real」の一気通貫型サービスにより、お客様のあらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

情報メディアサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、保険情報のディストリビューターとしてさらなるお客様のユーザビリティ向上と、保険会社各社との連携強化のための進化を追求しております。特に、あらゆるデバイスを通じた保険の比較・申込サービスの拡充を積極的に進め、マーケット動向に機敏に対応しながら、保険に対するニーズに着実にアプローチしております。さらに、当社独自開発の顧客管理システムを活用したCRM戦略の一環として協業提携先とのネットワーク化を進め、万全の顧客管理と保全管理体制を構築しながら、高度なお客様サービスを実現しております。

これらの取り組みの中、ターゲットを明確にした効果的なWebマーケティングを実施した結果、投資効率が大きく改善し、営業生産性の向上とともに収益に寄与いたしました。

また、当社は保険業法改正に先んじて、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の充実や情報セキュリティ体制の強化、社内に対応プロジェクトチームの設置等、より一層の保険募集管理態勢の構築に向けて全社的に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,794百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は752百万円（前年同期比40.3%増）、経常利益は757百万円（前年同期比44.7%増）、四半期純利益は438百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の営業収益は3,482百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は673百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

広告代理店事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は188百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益は40百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

再保険事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は264百万円（前年同期比24.3%増）、営業利益は37百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は901百万円増加し7,914百万円、負債は429百万円増加し3,089百万円、純資産は472百万円増加し4,824百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加522百万円であります。負債の増加の主な要因は、短期借入金の増加400百万円によるものであります。また、純資産の増加の主な要因は、新株予約権行使に伴う自己株式の処分378百万円等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ90百万円増加し、604百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益716百万円（前年同期は518百万円）、法人税等の支払額223百万円（前年同期は282百万円）、売上債権の増加額530百万円（前年同期は208百万円の増加）等により、営業活動の結果獲得した資金は77百万円（前年同期は187百万円の収入）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、無形固定資産の取得による支出150百万円（前年同期は44百万円の支出）等があり、240百万円の支出（前年同期は84百万円の支出）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は、短期借入れによる収入1,250百万円（前年同期は1,550百万円の収入）、短期借入金の返済による支出850百万円（前年同期は1,550百万円の支出）等により、253百万円の収入（前年同期は481百万円の支出）となりました。

### (4) 保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料の一部については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、翌1年の間に受領される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用しております（一方で、将来発生する解約に備えて引当金を計上しております）。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年2月12日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,209(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月1日 至 平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,209円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年9月期から平成29年9月期までの3事業年度のうち、いずれかの期の経常利益が15億円を超過した場合に限り、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日以降に行使することができる。ただし、当該条件を充たす前に、平成27年9月期から平成29年9月期のいずれかの期の経常利益が11億円を下回った場合、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。

なお、当該経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数



組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前の条件に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から組織再編行為前の条件に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライセンスの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年1月1日～平成27年3月31日	-	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社濱田ホールディングス	大阪市中央区安土町2丁目3-13	2,206,200	20.05
濱田 佳治	大阪府豊中市	955,700	8.68
メットライフ生命保険株式会社 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都墨田区太平4丁目1番3号 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	528,100	4.80
濱田 亜季子	大阪府豊中市	471,800	4.28
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	450,000	4.09
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	410,000	3.72
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	365,500	3.32
A I G 富士生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	273,000	2.48
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	249,400	2.26
株式会社アイレップ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	205,000	1.86
計	-	6,114,700	55.59

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,979,600	109,796	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	109,796	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	18,900	-	18,900	0.17
計	-	18,900	-	18,900	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	517,479	607,513
受取手形及び売掛金	3,105,773	3,628,443
繰延税金資産	99,115	113,163
その他	289,606	445,857
流動資産合計	4,011,974	4,794,979
固定資産		
有形固定資産	623,287	645,144
無形固定資産		
のれん	40,109	26,739
ソフトウェア	268,368	235,341
その他	170,541	257,217
無形固定資産合計	479,018	519,299
投資その他の資産		
投資有価証券	293,076	328,947
差入保証金	585,977	580,920
保険積立金	844,483	844,483
繰延税金資産	95,460	119,310
その他	73,760	77,623
投資その他の資産合計	1,892,758	1,951,286
固定資産合計	2,995,064	3,115,729
繰延資産	5,159	3,399
資産合計	7,012,198	7,914,107
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	1,400,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払法人税等	239,903	302,316
賞与引当金	129,911	115,839
代理店手数料戻入引当金	51,562	57,820
その他	963,749	1,000,385
流動負債合計	1,585,127	2,076,362
固定負債		
社債	300,000	200,000
退職給付に係る負債	191,113	200,046
資産除去債務	77,992	78,205
訴訟損失引当金	-	41,412
その他	505,213	493,302
固定負債合計	1,074,318	1,012,965
負債合計	2,659,445	3,089,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	475,193	352,328
利益剰余金	1,258,866	1,487,332
自己株式	393,308	14,383
株主資本合計	4,256,065	4,740,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,627	79,388
その他の包括利益累計額合計	94,627	79,388
新株予約権	2,060	4,800
純資産合計	4,352,753	4,824,779
負債純資産合計	7,012,198	7,914,107

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
売上高	2,366,398	2,379,771
売上原価	894,195	716,424
売上総利益	2,772,202	3,078,346
販売費及び一般管理費	1,235,870	1,232,657
営業利益	536,332	752,689
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,267	2,561
為替差益	2,423	15,850
貸倒引当金戻入額	750	-
その他	1,978	1,234
営業外収益合計	6,418	19,646
営業外費用		
支払利息	11,391	8,734
その他	7,950	5,978
営業外費用合計	19,342	14,713
経常利益	523,407	757,622
特別利益		
受取和解金	5,414	-
特別利益合計	5,414	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4,700	-
訴訟損失引当金繰入額	-	3,414
和解金	5,335	-
特別損失合計	10,035	41,412
税金等調整前四半期純利益	518,786	716,209
法人税、住民税及び事業税	190,388	284,839
法人税等調整額	35,562	6,698
法人税等合計	225,950	278,141
少数株主損益調整前四半期純利益	292,836	438,068
四半期純利益	292,836	438,068

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	292,836	438,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,381	15,239
その他の包括利益合計	2,381	15,239
四半期包括利益	295,218	422,829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	295,218	422,829
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	518,786	716,209
減価償却費	163,881	180,163
繰延資産償却額	3,699	1,760
のれん償却額	13,369	13,369
代理店手数料戻入引当金の増減額(は減少)	40,220	6,257
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,950	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5,038	14,072
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,592	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	8,933
受取利息及び受取配当金	1,267	2,561
支払利息	11,391	8,734
売上債権の増減額(は増加)	208,355	530,442
その他	8,206	80,311
小計	490,996	308,040
利息及び配当金の受取額	1,267	2,561
利息の支払額	11,397	9,085
法人税等の支払額	282,158	223,580
その他	11,561	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,145	77,935
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	36,729	24,231
無形固定資産の取得による支出	44,909	150,219
投資有価証券の取得による支出	739	65,672
貸付金の回収による収入	5,039	447
差入保証金の差入による支出	1,132	6,168
差入保証金の回収による収入	1,197	11,224
その他	7,063	5,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,337	240,315
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,550,000	1,250,000
短期借入金の返済による支出	1,550,000	850,000
社債の償還による支出	190,000	100,000
自己株式の処分による収入	-	254,000
配当金の支払額	208,220	209,377
その他	83,700	91,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,921	253,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	787
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	378,835	90,034
現金及び現金同等物の期首残高	1,000,049	514,457
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,621,214	1,604,491

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生の拡充を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

E S O P信託は、信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度75,623千円、当第2四半期連結会計期間61,778千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は前連結会計年度86,300株、当第2四半期連結累計期間70,500株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間109,810株、当第2四半期連結累計期間76,402株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-千円	400,000千円
差引額	2,400,000千円	2,000,000千円

2. 偶発債務

前連結会計年度(平成26年9月30日)

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起しております。

当第2四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起してはありますが、平成27年3月18日に大阪地方裁判所より82,824千円及びこれに対する損害遅延金(平成23年4月27日から支払済みまで年6分の割合による金員)の支払を命じる判決を受けました。

当社といたしましては、当該判決を不服として平成27年3月31日に大阪高等裁判所へ控訴しており、改めて当社の主張の正当性を訴えると共に、本判決の不当性を主張し徹底的に争う所存ではありますが、当該訴訟に対する備えとして、訴訟損失引当金を計上しております。

3. 保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト)	57,350千円	36,780千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
報酬給与	741,217千円	749,756千円
賞与引当金繰入額	121,412千円	115,839千円
退職給付費用	25,586千円	24,340千円

2. 代理店手数料戻入引当金繰入額

売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
代理店手数料戻入引当金繰入額	42,413千円	57,820千円

3. 訴訟損失引当金繰入額

特別損失に計上された「訴訟損失引当金繰入額」41,412千円は、訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に対する備えとして計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	624,235千円	607,513千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	3,021	3,022
現金及び現金同等物	621,214	604,491

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	219,602	20	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、自己株式処分差損が122,865千円発生し、自己株式が378,925千円減少しております。この結果、当第2四半期連結累計期間末において資本剰余金は352,328千円、自己株式は14,383千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,244,518	208,899	212,980	3,666,398	-	3,666,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	154,766	8,428	-	163,195	163,195	-
計	3,399,284	217,328	212,980	3,829,593	163,195	3,666,398
セグメント利益	464,590	46,682	23,859	535,132	1,200	536,332

- (注)1.セグメント利益の調整額1,200千円はセグメント間取引消去によるものです。  
2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,349,845	180,153	264,773	3,794,771	-	3,794,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	133,063	8,204	-	141,268	141,268	-
計	3,482,909	188,357	264,773	3,936,040	141,268	3,794,771
セグメント利益	673,152	40,597	37,739	751,489	1,200	752,689

- (注)1.セグメント利益の調整額1,200千円はセグメント間取引消去によるものです。  
2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円94銭	40円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	292,836	438,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	292,836	438,068
普通株式の期中平均株式数(株)	10,480,125	10,836,169
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円21銭	40円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	281,599	83,918
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	219,602	20	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月12日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 鉄平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。